

令和6年能登半島地震における千葉市職員の派遣について（第2報）

千葉市では、令和6年能登半島地震に伴い、被災地での業務応援のため、1月6日から派遣している第1班に引き続き、以下のとおり職員を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 活動概要等

(1) 主な活動内容

- ア 罹災証明の受付業務（従事場所 珠洲市役所）
- イ 住家被害認定調査（従事場所 珠洲市内の各被災家屋）

(2) 派遣期間・人員

現地での交代勤務や円滑な業務引継等を考慮し、第2班20人を以下の2期間に分けて派遣する。

- ア 令和6年1月12日（金）～20日（土）（8泊9日） 10人
 - イ 令和6年1月13日（土）～21日（日）（8泊9日） 10人
- （参考）第1班 令和6年1月6日（土）～12日（金）10人

(3) 現地までの交通手段

石川県金沢市まで新幹線、現地までは陸路で移動

(4) その他

- ア 第3班以降の派遣についても、現地の状況を踏まえ、派遣に向けて現在調整中。
- イ 第2班以降の派遣に当たっては、出発式を予定していません。
- ウ このほか、保健師や技術職については別途派遣します。

問い合わせ先

【災害に関すること】

総務局危機管理部危機管理課 電話245-5136

【職員の派遣に関すること】

総務局総務部人事課 電話245-5031